

平成26年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成26年3月18日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	3月18日 10時50分 内田竹保委員長宣言			
散 会	3月18日 16時39分 内田竹保委員長宣言			
出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ）	1	亀 里 敏 郎 委 員	7	内 田 竹 保 委 員
	2	内 間 広 樹 委 員	8	知 念 一 邦 委 員
	3	仲宗根 清 夫 委 員	9	名 嘉 實 委 員
	5	島 袋 義 範 委 員	10	友 寄 祐 吉 委 員
	6	山 城 克 己 委 員	11	渡久地 政 雄 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島田勝雄君 主 査 山城佐百合君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	知 念 吉 久 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教育行政課長	大 城 強 君
	農林水産課長	古 堅 和 昌 君	会 計 管 理 者	内 間 常 喜 君
	農林水産課参事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	住 民 課 長	西 江 忍 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君	総 務 課 長 補 佐	新 城 米 広 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成26年予算審査特別委員会議事日程（第1号）

平成26年3月18日（火）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1	議案第7号	平成26年度伊江村一般会計予算（質疑）

○ 委員長 内田竹保君

ただいまから、予算審査特別委員会を開会いたします。

(開会時刻10時50分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第7号 平成26年度伊江村一般会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1 款村税。1 番 亀里敏郎委員。

○ 1 番 亀里敏郎委員

5 ページ、よろしくお願ひします。1 目です。1 款 1 目に係る事業所は何箇所あるか、お伺ひします。

○ 委員長 内田竹保君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍君

法人税を納入されている事業所につきましては62社ございます。5 ページ、すみません、訂正します。1 款 5 項 1 目の鉱山税につきましては2社ございます。

○ 委員長 内田竹保君

1 番 亀里敏郎委員。

○ 1 番 亀里敏郎委員

その2事業所の過去5年間の実績というのを示すことはできませんか。

○ 委員長 内田竹保君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍君

申しわけございません。当初予算の説明資料にも過去5年間の平均は出しておりますが、ここ5年間の実績等はまだ資料を持ち合わせておりませんので、申しわけございませんが、後ほど調べまして、提出してよろしいでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

1 番 亀里敏郎委員。

○ 1 番 亀里敏郎委員

私の入手した資料でよろしいでしょうか。平成23年が1事業所が21万2,700円あります。そして平成24年が9万1,500円あります。平成25年が25万3,000円あります。それをプラスマイナスすると、マイナスすると残りが他の1社ということになりますよね。そこでお伺ひしたいんですけども、極端に平成24年度は1社は9万1,500円です。そして47万7,000円から9万1,000円引くと約三十五、六万円です。かなりの差額があるんですけども、その要因を示していただけませんか。

○ 委員長 内田竹保君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍君

要因というお話ですが、多分この鉱山税につきましては、鉱山から出るクラッシャーランであるとか、その辺の公共事業、あるいはその他工事で使う鉱山から出る鉱山と申し上げてよろしいでしょうか、クラッシャーとか、その辺の部分の販売料に直結するものだと理解しております。

○ 委員長 内田竹保君

1 番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎 委員

要するに税というのは確定するのは、売り上げのいろいろ方程式がありまして、75%ということらしいです。ということは、この少ないA社はかなりの売り上げがなかったということになりますよね。約3分の1以上しかなかったということは、この少ない納税業者はそれだけの資材がなかったのかどうか。そしてあえてこの資材を業者間で使用しなかったのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻10時55分)

再開します。

(再開時刻10時56分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

亀里委員の鉱山税についてのただいまの御質疑にお答えをさせていただきます。

いろいろ鉱山税の減少は委員がおっしゃるとおり、建設資材の部分の販売量の増減によるものだと理解をしております。その要因については、個別的にいろいろな要因があるかと思っております。委員がおっしゃるように、建設資材を販売する量が少なかったのか、あるいはなかったのか、その辺の部分は私どもは把握していませんが、いずれにしても村内には2業者しかありませんので、そういう中で、個々の営業的な部分が鉱山税の中に反映されていると理解をしております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎 委員

差額について、例えば売り上げが少なかった、単純でわかります。ここで一つだけ御提案申し上げたいんですけれども、既に村長は御存じだと思いますけれども、2業者ということで、昔からの確執があるということを私聞いております。だからいつまでもこの2業者が確執してにらみ合う事態は、その辺で私たちは終止符を打つ必要があるのではないかと。それをするにはやはり行政が中に入っていただいて、そういう確執というのをなくす努力をしていただけないか、いかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

亀里委員と全く同じ考え方でございますが、過去にもこれまでの鉱山の中で、両方ともお話する機会がありました。私のほうからもその辺の部分を上申してきたところであります。子、孫の時代までもそういう部分で両者の確執を続ける時代ではありませんでしょうというお話もさせていただきましたが、残念ながらその辺の話の中ではいいお答えをいただくことはできませんでしたが、将来にわたっての懸念として、その辺の部分は十分認識をしておりますので、機会があれば、またそういう部分で一生懸命、村として努力をしていきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎 委員

建設的な御答弁ありがとうございます。売り上げを伸ばすには、これを使っていただく業者に話し合いしていかなければいけないと思います。一方、A社だけは利用する。B社は抜きなさい、そういうことはなしに、平等に。事業を発注するのは行政ですから、こういう資材が必要なきには平等に発注できる。そうい

うことを特記仕様書といいたいでしょうか、そういうことに明記していいと私思います。その辺について今後どう考えますか。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

公共工事が平等にいろんなところに波及していつてもらいたいというのは、私たちが同じ考えであります。しかしながら、私たちが公共工事を発注しますと、請け負った業者、そのほうがそれなりの特記仕様書は標準的な特記仕様書とかございます。そしてその中で、この資材が見合ったもの。そういったところは業者のほうで、やはりこれまでも工事を発注されたときのいろんな資材の状況もありますでしょう。そういったところで業者のほうから基本的に承認という伺いを出させていただいて、それが試験的、いろんなところを踏まえて、基本的に合格ならこれで承認しますという筋の中です。特にこれこれの特記仕様書の中で、2業者からとりなさいという特記の書き方は厳しいところがありますが、先ほど村長がおっしゃったように、行政間の中にはそういう要請もしたりもしているんです。できるだけ一方に偏らないところでやると、工事的にも進むほうもあるのではないかとということで、村長のほうからもいろんなことを申し上げておりますので、先ほどの委員の特記仕様書に明記できないかにつきましては、厳しいところはありますが、それなりの努力はしているつもりです。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

課長の答弁はよくわかりました。皆さんの心境も察するに余りあるものであります。行政というのはやはり指導する立場に私はあると思うんです。そういうことを踏まえて、十二分にそういうことについては今後ですね、今でも平等ですが、より平等を期すために皆さん努力をしていただくよう希望して質疑を終わります。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

亀里委員がおっしゃるとおり、私たちがまずは多くの村民の皆さんもこれまで長らく営々と築いてきた2鉱山事業所がずっと継続して事業ができるということを望んでいると私も思っております。先ほどありました特記仕様書の明記については、その辺の部分が可能なかどうなのか、法的な部分もありますので、一応建設課のほうで検討はさせたいと思いますが、若干厳しいかと個人的には思っております。現状でも私はいろんな建設業者から聞いた中では、工事によってはA社から、前はA社から購入したので、次の工事はB社からという部分でやっている建設業者もいるということも聞いておりますので、そういう部分で個々の営業の体制、その辺の部分と、要するに建設業者は工期に追われて、その辺の部分を機能的に効率的に体制して、それに建設業者の要望に応じて、この辺の搬入ができるかどうなのかという部分もいろいろあるかと思いますが、その辺を含めて、先ほども申し上げましたが、2業者がずっと営業を続けてきていますので、村としてもその2社がその事業をずっと展開できるように支援する役割はあると思っておりますので、必要に応じて建設業の皆さんにその辺の趣旨を説明して、協力の要請はしていきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

1款村税ほかにありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

2款地方譲与税。7ページから10ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

- 3款利子割交付金。11ページ。3款ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕
- 4款県民税配当割市町村交付金。12ページ。4款ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕
- 5款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。13ページ。〔「質疑なし」の声あり〕
- 6款地方消費税交付金。14ページ。6款ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕
- 7款ゴルフ場利用税交付金。15ページです。7款ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕
- 8款自動車取得税交付金。16ページ。〔「質疑なし」の声あり〕
- 9款国有提供施設所在村交付金。17ページ。〔「質疑なし」の声あり〕
- 10款地方特例交付金。18ページから19ページ。10款ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕
- 11款地方交付税。20ページ。〔「質疑なし」の声あり〕
- 12款交通安全対策特別交付金。21ページ。〔「質疑なし」の声あり〕
- 13款分担金及び負担金。22ページ。〔「質疑なし」の声あり〕
- 14款使用料及び手数料。23ページから25ページ。14款ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕
- 15款国庫支出金。26ページから28ページ。〔「質疑なし」の声あり〕
- 16款県支出金。9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名 嘉 實 委員

32ページの総務費県委託金、自衛官募集業務委託金について伺います。

安倍政権は衆議院選挙で圧勝したことによって、現在、集団的自衛権の行使、憲法を変えなくても集団的自衛権を行使できるようにするために憲法の解釈を変えようとしています。そのために内閣府法制局も更迭しましたし、マスコミもNHKの経営委員を自分の側近で固めるといようなことも行っています。そこで集団的自衛権が行使された場合、国外でも戦争、アメリカと一緒に戦争をせざるを得なくなるというのがこの集団的自衛権の行使です。それについて、村長どうお考えかどうか、お聞きします。答える必要があります。自衛官を募集することによって、自衛官が死ぬことも可能性があります。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

休憩します。

(休憩時刻11時10分)

再開します。

(再開時刻11時11分)

9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名 嘉 實 委員

先ほど自衛官募集業務委託金について質疑をしたんですが、これは自衛官の事務そのものではなくて、関連する事柄について質疑をします。

安倍政権は、特に安倍首相は最終判断は全て自分にあるというふうには言っているんですが、憲法を変えなくても集団的自衛権を行使できるように憲法の解釈を変更しようとしています。そのために今まで憲法第9条に照らして集団的自衛権は行使できないと言っていた内閣府法制局を更迭しました。それ以外にもNHKの経営委員、あるいは理事を自分の側近で固めるといことも行っております。この集団的自衛権が発動されると、例えば今までアメリカがやってきたベトナム戦争、ソ連のアフガニスタン侵略、それからアメリカのニカラグアの内戦への関与、湾岸戦争、そういう日本からは遠く離れたところでの戦争にも米軍と一緒に戦わざるを得ない状況が生まれてきます。この自衛官募集業務、その戦争によって若者たちが死んでいく可能性もあるわけですが、それについてどう考えていますか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。集団的自衛権につきましては、安倍首相が現在考えている解釈による集団的自衛権の行使は、私はそういうことではなくて、ちゃんと憲法を改正して、そういう中で集団的自衛権を認めていくという方向性が望ましいと思っております。時の内閣によって、その辺の部分の解釈によって、集団的自衛権を解釈によって行使できるという部分については、基本的に私は反対であります。集団的自衛権を認めるのであれば、ちゃんとした憲法を改正して行使すべきだと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實委員

自民党の憲法改正論者の中にも、今の村長の答弁と同じような意見が多数いるそうです。村長は憲法第9条を改正すべきだと思いますか。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

憲法第9条は戦争の放棄です。そうですね。については日本が世界における憲法の中で、非常に崇高なものだと思っておりますので、9条は堅持されるべきだと思っております。しかしながら、現憲法は、その制定されてから長い年月がたっておりますので、時代の趨勢に合わせた憲法の改正、あるいはある一部では加憲という言葉もありますが、そういう部分の時代の趨勢に合わせた憲法の改正は個人的に必要だと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實委員

加憲ではなくて、9条の改定についてどうお考えですか。加憲というのは、今の憲法に新たな条文を加えるということです。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

先ほども申し上げましたが、現憲法の9条は世界に例を見ない条文だと思っておりますので、その憲法の加憲、あるいは改正の中でもその辺の部分は守られていくべき部分だと今、私は思っています。

○ 委員長 内田竹保君

16款ほかにありますか。〔「質疑なし」の声あり〕

17款財産収入。11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

1目財産貸付収入の細説5。伊江島はにくすに施設貸付収入なんですけれども、今、何業者が入っていませんでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまこの収入を徴収している事業者は、区画も申し上げますが、株式会社物産センター3区画と観光協会、民泊事務所としての使用、それと2階カフェのうみんちゅ食堂の3事業者からの収益でございます。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地 政 雄 委員

各区画の3事業所の家賃収入は幾らになっていますか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

渡久地委員の御質疑にお答えいたします。

物産センター3区画全て月6万円です。民泊事務所が月4万円、カフェうみんちゅ食堂が月6万円でございます。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地 政 雄 委員

はにくすにが完成した当時は、これぐらいのこんな大きな建物をうまく運営できるかという村民の心配もあったんですけども、今、現状は埋まって、本当に活気があって喜ばしいことなんですけれども、その隣の元シーマンズレストラン、元はにくすにレストラン、その1室だけが今は空き室となっております。下のほうは水利事業所が入っておりますけれども、今回それを空調設備が終わるとある業者と契約、あるいは契約を結びたいということだったんですけども、その後どうなっているか。またその家賃収入は、月の家賃は、金額は幾らになっていますでしょうか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

お答えいたします。

今回レストラン、旧ターミナルビルのレストランのはにくすににつきまして、空調工事を行いまして、賃貸契約を予定しております。まだ契約書は交わしておりませんが、原案として予定しております。月10万円を予定して賃貸契約をする計画を進めております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地 政 雄 委員

まだ賃貸契約はしていないということなんですけれども、工事はもう完成したんでしょうか、今、貸し付けできる状態でしょうか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

空調工事につきましては、今月25日ごろ完成ということで、工事を進めております。ただ内装工事、いす、テーブル等、今あるいす、テーブルにふぐあいがあるものにつきましては、借り受けする事業主のほうで準備してくださいと。少々の改造、施設の装飾等につきましても、事業所のほうでやってくださいということで、今進めています。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地 政 雄 委員

よくわかりました。この下の水利事業所、その辺も当初計画では平成27年完成ということでしょうけれども、まだ唐小堀池の後ろにつくっている管理室の完成も今年やると、今後心配なのはその水利事業所にかかわっている多くの方々が伊江村のアパート賃貸、借りている人結構いらっしやいますけれども、今年度はその現状でいくのか、また来年度どうなるのか心配されますけれども、今後どうなるでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

実は旧ターミナルビルにつきましては、レストランにつきましては観光施設ということで、商工観光課のほうで述べさせていただきましたが、基本的に施設は総務課、賃貸につきましては担当のほうで。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻11時22分)

再開します。

(再開時刻11時24分)

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

ただいまの水利事業所との契約については、総務のほうで管轄しておりますが、平成26年度も引き続き同額で契約することになっております。その辺につきましては、事業が完了する平成27年度まではその予定であります。先ほど農林水産課長が言ったように、その後何年までかかるかについては、まだはっきりとは言えない状態であると思います。

○ 委員長 内田竹保君

17款ほかにありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

18款寄附金。1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

3目、細説1. ちゅら島づくり応援寄附金と第4次伊江村行政改革アクションプランのふるさと納税の推進というのとどういう関連があるか伺います。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

すみません、ちょっと休憩をお願いします。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻11時26分)

再開します。

(再開時刻11時26分)

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

先ほど亀里委員の御質疑のちゅら島づくりとふるさと納税については、事業は同一のものでございます。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

総務課長、1つ伺いますけれども、第4次伊江村行政改革アクションプランでふるさと納税の推進というのは平成24年の当初から始めているんです。それでなぜ費目存置なのか、消極的な予算の計上ではないかと考えるんです。その辺のところ答えていただけませんか。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

お答えいたします。

確かに平成24年から始まっておりまして、実績も平成24年、平成25年度とございます。ただし、この件につきましては、引き続きやってもらえるとか、そういう確定的なものではございませんので、年度当初では費目存置にしているところでございます。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

皆さんこのアクションプランもやって、自主財源の確保というのが一番大きな目標であります。私は委員会でも申し上げました。せめて実績をある程度示していただければ、我々としては議論するのは大変難しいところがあります。といいますのは、この事業というのは、他の市町村、すごい発展的に推進している事業なんです。村おこしにつながっている事例がたくさんありますけれども、今後ともこういう消極的な推進でいくんでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

お答えいたします。

行政改革推進委員会の中でも少し触れたかと思いますが、今後については、先進地といいますか、ほかの市町村の推進方法、その辺も参考にしながら、いろんな意味で実績が残せるような方向で推進していきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

少し遅きに失したという感がしないでもありません。ある人がいました。大風呂敷を敷きましょう、あの風呂敷でなくていいですから、こういう予算計上をするときは目標をつくらなければ努力のしがいがいいのではないですか。費目存置しておきますと何もしないでいいんです。そういう消極的な考え方を私は改正する必要はないかどうか、いま一度、その辺について伺います。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

私から答弁をさせていただきます。

同じ歳入34ページの寄附金の中の1目の一般寄附金については費目存置で亀里委員も異論がないというふうに私は理解をしていますが、3目の2節のちゅら島づくり応援寄附金については、その制度ができてから大分、はっきりと何年間というのは、平成20年。そのできた当初は、全国の市町村において争奪戦というんですか、その辺、地域の特産品をふるさと納税した方には結構高価なものを送ったりして、その辺の部分の勧奨運動というのも非常に全国的になされていたと理解をしております。そういう中で、伊江村としましては納税をされた方に村の特産品とかも送っておりますし、その後、広報誌とかも送っておりますが、そういう中で、なかなか寄附という部分ですから、積極的にやってこなかったというのはおっしゃるとおりでござ

います。費目存置の計上につきましては、委員がおっしゃる目標をしっかりと決めてやったらどうかという部分ですので、その辺は再度庁議等で検討はしたいと思っております。そういう中で、ふるさと納税される方の御負担はありませんので、住んでいる市町村に納める住民税の20%を自分が、自分のふるさと、あるいは応援する市町村に納税できるという制度ですので、これまでも郷友会をはじめ、ちゃんとした正式な部分でのお願いはしていませんが、懇談会とか、この辺の中ではこれまでも申し上げてきておりますので、その辺の部分も行いながら、今後、総務課長が答弁したとおり、どういう方法があるのかということを経後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

ちょっとした、紙に書いています。ふるさと納税というのは、厳密な納税ではなく、寄附金、税制の一環であるということらしいです。そしてなお、納税ではなく寄附であるため一定以上の金額を寄附した場合に特典を設けている自治体もある。特定の一例として特産品。先ほど村長がおっしゃった贈呈するということで、2つのメリットがあるんです。ある程度の財政確保と、今後は特産品を全国にアピールもできるというすごい効果がある制度であります。だからもう少し積極的なピーアールで、それが恐らく伊江島は欠けていたのではないかと私は思います。この事例で久米島町あたりはどういう事業に使用しますと選択させるんです。久米島の場合、ちゅら島づくりに使ってください。ちゅら人づくりに使いましょとか、島づくり全般にあります。この3つの中から選んで寄附しなさい。そのかわり5,000円以上するといろいろ久米島の特産品を贈りましょということで、絆が深まっていきます。そして今度は小さな隣の座間味村もかなり進んでいます。座間味村はラムサール条約に指定された海域などの豊かな自然環境を次世代に残すためにサンゴの保全、森林の保護、村内集落の美化活動を推進する事業、2番目に次世代を担う子どもたちを健全に育成するために地域間交流や、国際理解、環境、平和などの教育を行う事業、いろいろ4つぐらい準備してあります。ちょっと遠い国境の島、与那国もこう書いています。カジキ釣り大会、一周マラソン大会、イベントの事業を拡充するために、そして与那国・花蓮、これは中国でしょうね。花蓮間直行チャーター便を支援する事業、台湾ですか。これは台湾ですか、花蓮と書いています。そしてエトピリカ文庫にかかる支援事業と、いろいろな事業をやって特産品を贈るという事業ですので、どうか伊江村においても、これだけ伊江村は民泊事業も盛んで、本当に民泊、民泊、民泊は日本一の先進国だと言いながら、そういう事業が欠けていたら、伊江島の民泊から帰った人たちは少しがっかりするのではないかと私は思います。10年間では毎年平均3万としましても、35万人の子どもたちが行っているわけです。だから彼らに伊江島ということをもう一度思い出させるために、そういうことを積極的に推進していただくことを希望して質疑を終わりたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

亀里委員からありましたが、伊江村も大体5項目ぐらいの指定の中で、このふるさと納税ちゅら島づくり応援寄附金は受けております。文化、芸能保存、あるいは自然保護、子どもたちの教育、最後に村に任せますという部分で大体5項目ぐらいだったと思っておりますが、それはさておきまして、このちゅら島づくり寄附金については、これまでの経緯を申し上げますと、やはり寄附金ですので、一般に広く村として、どちらかといったらお願いです。お願いするという部分があって、寄附について村が積極的にやっていくかという部分もあって、どちらかという、これまで待ちの姿勢というんですか、それでこのちゅら島づくり応援寄附金は業務を推進してきましたが、先ほど亀里委員がおっしゃるとおり、自主財源の確保と、もう1つは

地場産業、要するに特産品のピーアールという部分もありますので、その辺の視点を含めまして、今後その辺の部分に積極的に、どのような方法でちゅら島づくり応援寄附金の勧奨というんですか、その辺の活動をしていくかという部分を、先ほども申し上げましたが、全体的な中で庁議の中で検討しながら進めていきたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

18款寄附金、ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

19款繰入金。35ページから36ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

20款繰越金。37ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

21款諸収入。11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

40ページをお願いします。6目雑入の細説30. 城山等さい銭に関連いたしまして質疑したいと思います。昨日もさい銭バックといいますか、伊江村には何箇所ありますかとお伺いしました。そうしたら城山のさい銭箱と西崎にございます権現堂、ここはまた教育委員会が管轄ということをお伺いしました。そこで関連いたしまして、今の城山のさい銭箱について、いろんな方々、多くの関係者というか、そういった関係者の方々からいろんなアドバイスというか、改善してほしいといういろんな要請がありました。昨年、雨も降らず大変村が憂えたところに、村長を中心に、団体長を中心に雨乞いをしてきました。そのときにその方から御嶽に上って行って、従来、祈願するときにそのまま靴、土足で入って行って、そのまま投げて、あるいは中にまで入ってさい銭箱に入れて祈願している状況であります。その中で、その祈師といいますが、その方からもワラビンシャ、ムヌー シャービランという感じで、全員土足で入って注意されたのを思い出して、そうしたらいろんな方々、本島からも神高い方が伊江村にはおられて、そこに祀られているということで、多くの方々がお祈りをしに今、城山に来ております。その中でどの御嶽とか、あるいは神社等についてもさい銭箱については鉄板でつくられているものは見たことがないというお叱りというか、注意されて、それはもちろんさい銭の盗難予防ということで施錠して頑丈につくっていることだとは思いますが、この方々の尊重といえますか、やはり立派に木造といえますか、しっかりした木でもいいから上等につくってくれないかなというアドバイスがありますけれども、いかがでしょうか。それとさい銭箱について以外にも、知念彦吉村長時代に城山御嶽と阿良の鳥居が同年代に完成したと思いますけれども、当時彦吉村長が、沖縄県の宮大工を探しているときに、工学博士であった津森博さんという方、今は他界されておりますけれども、豊見城におりまして、その奥さんと知り合うことで訪ねました。そうしたら彦吉元村長の名で感謝状を拝見したときに、当時彦吉元村長が苦勞して探した宮大工がいたおかげで完成した経緯があります。そこで完成後、その鳥居といえますか、御嶽も老朽化というか、そういうこともきれいに装飾できないかどうか、検討したことはないでしょうか。村長どうでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

渡久地委員、村長を御指名でございますが、その前に私のほうから御説明したいと思います。

実はさい銭箱につきましては、御承知のとおり、神社、お寺というのは神主さん等がいまして管理ができるわけなんです、城山の御嶽につきましては、御存じとおおり、人がいないということで、現在のように年1回、お正月後の初詣後に、業者さんによって開けてもらって、またさい銭をいただいた後には閉めている状況でございます。その形態は変えることはちょっとまた管理上、難しいかとは思いますが、その枠を木の枠にかぶせるような方法でできないかという感じは今いたしておりますので、その御嶽に合ったような木の

枠等で考えてみたいと思っております。それと城山御嶽と阿良の鳥居につきましての改修というのは、そういう崇高な高いところですので、商工観光課の中では改修というのはこれまで考えたことはなかったかと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

若干、私からも答弁をさせていただきます。

さい銭箱につきましては、商工観光課長が答えたとおりでございますが、いずれにしても現状において支障があるということであれば、その辺の部分で改善できる方法、方策があれば、その辺についてちゃんと村としてやっていきたいと思っておりますが、いかんせん御嶽ですので、その辺の関係者の皆さんの意見、あるいは文化財でもありますので、村の文化財保護審議会、いろんな方の意見も伺いながら調整して、その辺の部分には対応をさせていただきたいと思っております。それと御嶽の中、長年建立されてから、ちょっと城山御嶽という看板もあります。その辺の部分も渡久地委員がおっしゃる部分も認識をしておりますが、この点につきましても、やはり由緒ある伊江島の守り神、要するに城御嶽、あるいは航海の安全を守る阿良の御嶽という部分がありますので、この辺もちゃんと関係者の皆さんの意見も伺いながら、今の現状からよりよい方向性にいける部分があれば、村としてその辺の部分に向かっては対応してまいりたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

ぜひ前向きに、そういう関係者の御意見も聞きながら、改造できるところは改善して行ってほしいと思っております。実は当時、その御子息の長男が高校時代に、ちょうど夏休みだったらいいんですけども、親父の手伝いをしながら、マルコウ旅館に泊まって、その後、この方は商業高校の教員を勤めて来たときに、再度、伊江島に来て、この御嶽に書かれている木ですね、それが私が帰って色塗りを手伝ったということで、剥げているものだから、もう一度私に色塗りさせてくれないかという要請は当時あったんですけども、残念ながら大病で他界されてしまして、思いをかなえることができなくて私も辛かった経緯がありますけれども、実は城山御嶽に行くたびに、その御嶽に打たれているのが釘で打たれているんです、とめられているんです。ところがいつ何時、この真下で座ってウートートーしているときに、落ちてこないかという懸念、心配、いつも私思うもので、御嶽ということではなかなか手もつけられないし、私の意見でも余り言えない分野もあって、今日まで黙っていたんですけども、やはりこれをウートートーするときに、上からこれが落ちてきたら、けがでもしたらどうなのか心配をしているものですから、そういうことも含めて、向こうはもう大分腐敗していますので、改造できるところは、できるところまではやってほしいということもありまして、今回この質疑をしましたので、できるならばよろしく願いいたします。以上です。

○ 委員長 内田竹保君

21款諸収入、ほかにありますか。〔「質疑なし」の声あり〕

22款村債。42ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

歳入、全般にわたって質疑を許します。全般にわたる質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

休憩します。

(休憩時刻11時50分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

休憩前に引き続き質疑を許します。歳出、款ごとに質疑を許します。

1款議会費。議会費ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

2款総務費。8番 知念一邦委員。

○ 8番 知念一邦委員

歳出10ページ、総務費の2款1項5目18節、細説1186。沖縄振興特別推進交付金事業の中の伊江村畜産振興事業についてであります。その質疑の前に、これは農林水産課長関連だと思っておりますが、今年やがて3月いっぱい課長は退職されるわけですが、40年間大変お疲れさまでした。本会議で白熱した質疑応答等、カラーが出て大変面白い課長だと、また仕事もすばらしい課長だとおほめといたしますか、から入っていきたいと思います。私の場合は柔らかくいきたいので、よろしくお願ひします。それでは質疑させていただきます。死亡獣畜冷凍施設整備事業について。少し説明を受けたんですが、まず内容から少し詳しくお伺ひいたします。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

知念委員の丁寧な質疑に、丁寧に答えたいと思います。

畜産関係の現在、死亡の整備事業ということで、名称といたしましては、一括交付金振興特別推進交付金の中で、今回コンテナ、年間平均で250トンから300トン、この二、三年の実績の中で母牛、子牛が死亡しておりますが、それを現在は畜産センターのほうで埋設しておりますが、特に伊江村だけは認められておまして、しかし、今後はやはり環境問題、それから今後の死亡した牛を埋める箇所にしても、あとわずかしが残ってなくて、今回この冷凍庫で本島のほうに運ぶわけですが、事業費といたしましては、冷凍輸送コンテナ、大きさにいたしまして約10フィート、長さが3メートル、高さが約2.5メートル、その中に3頭母牛、3頭を輸送できる規模でございます。それと子牛をその中に入れたといたしますと18頭、このコンテナの中に詰められます。現在その事業費といたしましては1,400万円、おおむね1,400万円を見積もっておりますが、その中でコンテナが2台、それからパツカンという箱みたいな鉄板のアルミのスチールの中に、この母牛を入れて、フォークで運んでコンテナの中に詰め込んでいくと。これが6台。結局2台で本部間を往復いたします。中身の例えば母牛だと3頭入ったのを本部町に船で送りまして、空のものをまた村のほうに持ってきて、その入れかえということで、コンテナを2台事業で今、導入する予定です。この事業費は1,400万円ということで、新しい年度に予算は計上してありますが、この経費といたしまして、おおむね概算で出しておりますが、年間の経費をまず大まかに概算で出しておりますが、まず電気料代が約43万円、それからコンテナの輸送費が1往復当たり約5万2,500円、これで換算いたしますと、母牛の場合は年間12.8回の往復、それから子牛の場合は6.19回の往復ということで、年間費用といたしましては、99万7,000円輸送費がかかります。それと死亡牛を業者に依頼して持っていくわけですが、その処理、1頭当たりの処理代として全部で合計いたしますと約129万円、合計で年間経費が約270万円ほどかかります。それと収入といたしましては、母牛77頭、77万円。それから子牛223頭、5,000円の計算で111万5,000円。締めて188万5,000円の収入を見込んで、現在がこの価格で埋設しております。その年間経費を引きますと84万円の赤字が現在見込まれます。今後におきましては、この赤字の解消を農家に負担させるのではなくて、JAとも連携、協議しながら、今後取り組んでいきたいと思ひます。

○ 委員長 内田竹保君

8番 知念一邦委員。

○ 8番 知念一邦委員

丁寧な説明ありがとうございました。やはり経費そのものがかかるということで、農家には負担させないということで、JAと村で持つお考えだと思ひます。やはり死亡牛、今、センターのところで埋めているん

ですが、そろそろいっぱいになるという感はしておりました。そういうことで、この事業で導入されまして、そういう環境的な問題、埋め地、埋設する土地の問題が解決できれば大変よろしいかと思えます。いい事業の取り組みだと思っております。以上で終わります。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

同じく18節備品購入費の中の昨日、私、パワーテントが3基来るということで、喜んで話をしたわけですが、来た場合に、その保管場所、また委託するのか、村役場職員で祭り等とか、設置、管理どうなっているか、お尋ねします。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

渡久地委員のただいまの質疑にお答えいたします。

このパワーテントは3基でございますが、購入後は村内のユニック車等を保有している村内の事業者にてテントの管理、設置する場合には依頼をした方が設置費の支払いをしていただきたいということで、現在、事業を進めております。村営ではなくて、設置等を委託したいと考えております。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

となると、今後、例えば区の行事、村だけではなくて、区行事等とかで借用したいときには、料金設定は決まって、リース料になるのか、その設定費はどうなっていますか、出してありますか。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまの御質疑ですが、今のところ委託料というのは出しておりません。ただ、こちらがこれまでマラソン、ゆり祭り等で利用した経緯等がございますので、そういったことも勘案しながら、また村内の動向等を勘案し、また委託してくれる会社がどのような形態であればできるかということも含めまして、これから検討をしていきたいと考えております。

○ 委員長 内田竹保君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地政雄委員

同じく18節で、ハブクラゲネット7スパン。1スパンが20メートルということで、結構重なりますけれども、今回これが一気に7スパン来たときの設置、保管場所等、これについても今現在、シーズンが終わるとビーチの歩道のほうに乗り上げられた状態でブルーシートがかけられて、そのまま1年間放置されているのが現状であります。そして初年度買った、あるいは敗れたものがそのままの状態です。砂浜のほうに打ち上げられているのが3スパンございます。この1スパンの値段、価格はわかりますか。

○ 委員長 内田竹保君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

材料費の1スパンといたしまして、18万5,000円の見積もりをいただいております。これは3メートルの

幅です。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地 政 雄 委員

いつぞや私、この管理について半年以上、シーズン、そのまま放置されるとどんな新品でも老朽化して、破れて、そのままやるとまた新しいのを買えばいいという問題ではなくて、漁民関係に、あるいはその網の縫う専門家が結構いますので、今後そういった方々に委託したらどうかということではあったんですけども、今回また事業があったからまとめてまた7スパン買いますけれども、この長さで140メートルになりますから、その保管場所はどちらに保管する予定なのか。そういう破れたのがありますが、見たらまだ補修できます。そうすることによって、備品を大事に扱ってもらって、今後どうするのかお伺いします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

ただいまの御質疑、こちらとしましては渡久地委員からこれまでもそういう御提言をいただいております、今まで使用したのにつきまして、漁業の専門漁師が網の補修等は本当にうまいということで、提言をいただいておりますが、これまでそういったことはまだやっておりません。ぜひこれから先につきましては、そういったこと補修を含めて、また協力していただきたいと思っております。新しく購入いたしますネットにつきまして、ビーチの以前シャワー室であったところを倉庫として今、利用しておりますので、そちらのほうをもう一度状況を確認しながら、その保管場所として利用していきたいと考えております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

11番 渡久地政雄委員。

○ 11番 渡久地 政 雄 委員

そのシャワー室跡も私、見ましたけれども、とてもではないですけども、この7スパン、前に使っていたものは絶対入らないと思っております。ですから新品が来ても置くところがなければ困りますので、今で艇庫なのか、あるいは漁業関係者で委託できる場所があれば、そういうことも見て、今後管理もできるよう前もって話をしてほしいというのがございまして、質疑をしました。それとシーズン中、今ビーチ内、伊江ビーチしか遊泳できないものですから、ハブクラゲネットをやったときに、その周囲のブイ、それに泳いで行って、それにつかまると結構多くの方がかゆみを訴えて、病院に行っているという情報をよく耳にします。確かに管理人がいますから、その方々が管理を、レスキューは溺れないかだけのあれであって、その管理も商工観光課でしょうから、今後そういう委託できる人たちに定期的な洗浄、洗いですね、こういうこともないように今後、せっかくのいいネット、新品が来るわけですけども、洗浄までできて管理させてほしいと思っております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

渡久地委員の提言、そういう本当にプロ、特に漁師、うみんちゅの管理の方法等、漁業関係者等、あるいは観光部会、漁業の観光部会もございまして、そういう皆さんといろいろお話を重ねていきまして、そういった委託等が可能なのか、また協議を進めながら、その管理について進めていきたいと思っております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

2款総務費、ほかにありませんか。9番 名嘉 實委員。

○ 9 番 名 嘉 實 委員

歳出6ページ、細説139の分遣隊移設特別助成金に関連して質疑を行います。

1点目は、その面積です。我々が全員協議会で説明されたときは平面図で説明されたんですが、実際、工事が始まるとすごい広い面積になって驚いているんですが、面積はどのくらいかということ、それから現在の施設と比べて、現在の施設面積は幾ら、比べて何倍になるのかということ、それから現在建っている施設は「沖縄の米軍基地」という冊子に書かれているんですが、1955年に建設されたと記録されています。建設されて70年が経過しているわけです。米軍の本音としては、いろんな難癖をつけて新しい施設がほしかったということが本音だろうと思うんですが、建設費は、報道では15億円という報道もされていますが、幾らかかるのかということ。それともう1点、かつては現在の施設を取り巻いて、通信アンテナが設置されていました。通信施設には例えば恩納村にあった通信所からPCBが出たように、通信施設にはPCBが使われていたであろうということが想定、予想されるわけですが、伊江島でも使用されていたのか、使用されていたならば、今まで撤去されたのか、それは確認されているかどうかです。それについて。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

休憩します。

(休憩時刻13時50分)

再開します。

(再開時刻13時51分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

休憩中に総務課長からありましたが、名嘉委員からございました1点目の現分遣隊の移設する場所の面積はどのくらいか、2点目の既設の面積と比較してどのくらいになるか、あるいは3点目の建設費はどのくらいになるかという3点については、後ほどお答えをさせていただきたいと思います。4点目の通信施設の環境汚染等についてお答えをさせていただきます。過去これまでに現移設からPCB等の部分が出てきたことはあるのか、その辺について村として確認されたかという部分につきましては、実際のところ村としてその辺の部分の情報はいただいておりませんし、確認はしておりません。ただし、この辺の恩納村等であった米軍の施設からPCB等の部分が出てきているということもありますので、今後この辺については防衛局に対して、現敷地の埋設、その辺の部分についての調査を申し入れまして、米軍にその辺の情報提供をするよう強く申し入れていきたいと思います。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

9番 名嘉 實委員。

○ 9 番 名 嘉 實 委員

今までPCBは検出というか、されていないということですが、保存されているかどうか、保存したものを村外に出したことを確認されているかどうかということを知りたいんですが、これも確認されていないんですね。米軍のことですから今までサッカー場からダイオキシンが入ったドラム缶が出たとか、そういうことは頻繁に起こっているわけです。フェンス内、PCBではないんですが、フェンス内で倉庫をつくったときも、各模擬爆弾が埋設されていて、それを撤去して磁気探査で、多分磁気探査だと思うんですが、野積みになっていたことがありました。PCBについても現在残っている施設の中に保管されているかどうかわかりませんが、それも今後そういうものがないように確認をしていただきたい。それとこれは更地にする予定なんですか、跡利用について。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉委員のただいまの御質疑にお答えをさせていただきます。

名嘉委員のおっしゃるとおり、私たちの小学の時代からありますから、60年以上、70年近くその場所に分遣隊はあるわけですし、そういう中で過去にPCB等、この辺の部分の確認をされたかという部分ですが、この辺は正直な話、聞いたこともありませんし、過去にされている経緯もあるかもわかりませんが、今、私としてはその辺の部分を確認した経緯はございません。いずれにしましても名嘉委員がおっしゃるとおり、県内のいろんな米軍基地の中で、そのような問題が出ておりますので、現隊員舎の中にその辺の部分が保管されているのかどうなのか、解体後の地面の中にそのようなことがないのかどうなのかという部分については、同じような認識ですので、先ほども申し上げましたが、防衛局を通じて、米軍にその辺の部分をちゃんとしっかりと情報提供できるように強く求めていきたいと思っております。

それと1955年に分遣隊をした場合、59年ということですので、訂正をさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉委員からありましたとおり、現分遣隊施設は解体して、更地にして緑地にしていく予定でございます。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻13時58分)

再開します。

(再開時刻13時58分)

9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實委員

先ほどの年数については1955年から70年、約70年と計算しましたが、私の計算間違いでありまして、約60年に訂正をします。私の計算間違いでありまして、約60年に訂正をします。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

7ページです。4目の財産管理費の12節ですか、違います。13節委託料です。委託料について説明されましたか。いま一度説明してくれませんか。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

確認させていただきます。7ページの13節委託料の説明でよろしいでしょうか。説明では細説1. 空調設備管理委託料から庁舎等の管理に関する項目ごとに委託料を計上したという説明をしております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

そこで細説4. 浄化槽管理委託料631万1,000円ですか、昨年度の予算中には259万円、約倍になっているので、その辺の説明をひとついただいただけませんか。それとめぐりまして、細説103、昨年は70万8,000円、今年には129万円という余りにも大き過ぎるものですから、その理由について伺います。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

大変申しわけございません。今、詳しい資料を持っておりませんので、後でよろしいでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

2番 内間広樹委員。

○ 2番 内間広樹委員

総務管理費に関連して質疑いたします。昨年12月定例会で庁舎内の分煙室に関しての質疑を行いました。村長の答弁でいろんな角度から、庁舎内で議論していきたいという答弁でしたが、その後どういう話し合いがされて、どう進められていくのか、お伺いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

お答えいたします。

内間委員のほうから何度も同じ質疑をやってもらって、大変申しわけなく思っております。何度も内部でも調整、議論してきましたが、実際2階、3階の書庫として利用している部屋を片付けた上で、そこに運営室を設置していく予定でございます。時期については、書庫として利用している関係上、その整理を終えた後ということ、現在行事等が済んで後に整理をした上で、5月、6月ごろをめどにして設置していきたいと考えております。

○ 委員長 内田竹保君

2番 内間広樹委員。

○ 2番 内間広樹委員

庁舎の中でいろいろな角度から検証されて設置されるようになったと思います。大変ありがとうございます。そこでお伺いしたいんですが、その設置にかかわる費用は幾らぐらい見込んでいらっしゃるのか、お伺いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

設置に関しましては、換気扇の設置が主になりますので、1カ所20万円、1カ所は10万円でしたか、2カ所で30万円ぐらいの予定をしております。

○ 委員長 内田竹保君

2番 内間広樹委員。

○ 2番 内間広樹委員

吸われない方に迷惑にならないような構造にさせていただいて、うまくすみ分けができるようにしていただければと思います。前回もお話をしたんですが、伊江村が分煙室を設置するのであれば、JTとしても支援しますというふうに予算を確保されているという話をしたんですが、それを利用する考えはないのでしょうか、すみません、利用ではありません。もとい、活用する予定はないのでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

その整備につきましては、村単独で行って、内間委員がおっしゃったとおり、JTのほうからも協力の申し出もございましたが、設置に関しては村単独で行って、そこに関連する灰皿だとか、いすとか、そういつ

た備品関係を寄贈してもらうような協力はやってもらいたいと考えております。そういう話をJTともやっているところです。

○ 委員長 内田竹保君

2番 内間広樹委員。

○ 2番 内間広樹委員

大分JTの本社の中でもいろいろ議論されて、予算獲得されていますので、せっかく予算が確保されているので、できるだけ村からの持ち出しを少なくして、確保されている設置費を活用していただければと思います。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

庁舎内の分煙室についてはいろいろございましたが、内間委員のお説のとおり、いろいろ役場内部でも議論、活発に検討いたしましたして、先ほど総務課長が述べたとおりでございます。そういう中で、今、JTと総務課のほうで調整中ということで聞いておりますが、せっかくJTのほうでその辺の予算を確保されているというのであれば、その御厚意に甘えて、有効に活用できるように調整をしていきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

3点ばかりお願いいたします。

まず歳出4ページ、需用費の細説102。職員研修費ですけれども、現在職員にどのような研修等をなされているのか、お伺いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

お答えいたします。

職員の研修としては、まず採用されたときには初任者研修がございます。それと県のほうで実施される研修にもその都度、応募させて、目的に合った研修への派遣も行っております。村内で職員の研修としても全体を網羅した研修を年1回実施しております。

○ 委員長 内田竹保君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

今、総務課長から職員研修についてありましたが、少し補足説明をさせていただきます。

まず今年度、平成25年度にやった研修につきましては、当初は初任者研修ですが、審査の研修ですが、その後うちの財政担当、行政の担当の職員を中心に講師にして、まずは1年目、2年目の職員について、財務研修会をさせていただきました。その後、新公会計制度の研修についても2年目、3年目、そして一般職員、そして補佐の皆さんにも分けて新公会計制度の研修を分けて、役場庁舎内で実施をさせていただいております。今後も年1回か、2回の全体研修ではなくて、勤務年数別、あるいは職階別の研修会をしていくことによって、より村民への住民福祉の向上のために役立つだろうということで、その都度、そういったこともやっていきたいと考えていますが、あと1つは全体研修については、去る2月に、3月に入ってからだったか、3月の前半に2日間とりまして、2回に分けて、職員の接遇研修を実施してあります。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

積極的にいろんな機会を得て、今、職員の研修に力を入れていると。この予算書を見たときに、職員研修5万円しか、需用費ではありますけれども、5万円しか計上されていない。現在、国のいろんな補助金や、一括交付金を含めて、行政の役場の職員が相当勉強しないと国の予算も獲得できないし、うまく活用もできないという部分があると思います。実際に現に一括交付金の処理の問題でも消化をしきれない、また計画を立てられない市町村も出て、不用額も出していると。その中でも伊江村の場合は全て順調に処理をされているわけですが、このように国や県がいろんなものを出してくるときに、柔軟な対応でそれに対応できる職員を育成していかなければいけないという大きな問題に今、直面していると思います。ぜひ人材育成にかける、職員研修にかける予算は躊躇することなく計上して、大いに職員を学ばせていただきたいと思えます。

それと歳出の9ページ、先ほどから出ております委託料の中の備品購入の問題で、小型焼却炉購入がありますけれども、この小型焼却炉は環境基準をクリアしているものなのか、それからどのくらいの大きさ、持ち運びできるものなのか、ある程度の予定価格で構いませんので、もし公表できるのであれば、その辺をお聞きしたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えします。

小型焼却炉の環境基準につきましては、私たちが南大東村の焼却炉を見てきましたが、基準はクリアしているということで、確認をできています。また海岸漂着物関係の業者からもそのような旨は基準はクリアしているということで、その方向でしたので、導入を予定した経緯があります。またこの予定価格につきましては、もちろん見積もり等ももらっての計上でございますが、1,000万円内という感じで今のところ考えています。よろしくお願ひします。答弁漏れがございます。持ち運びにつきまして、重機といいますか、そういったものでは持ち運びができるようなものでございます。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

環境基準をクリアしているということで、私になぜこれを今、質疑したかといいますと、先ほどフォークとか、重機関係では移動できると。ちょっとショックだったのは、1,000万円以内ということなんですけれども、個人や企業、会社が購入、手の届く範囲の金額だったら島の焼却炉の延命を得るためにも、逆にこういう小型焼却炉導入の事業とか、そういうのを推進、推し進めることはできないのか。つまり環境問題をクリアしているということは、小さな企業とか、団体も利用できるわけですので、逆にそういう方向にいろんな国の事業とか、県の事業を活用して、島の焼却炉が延命できるような、そういう方向は考えられないのかお伺ひします。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

私たちが小型焼却炉の導入のいきさつにつきましては、これまで海岸漂着物のいろんな事業の報告からほ

かの離島でそういった漂着物を小型焼却炉で処理している現状を踏まえて、先ほど申し上げた南大東村を見てきたときに、海岸漂着物のこともありながら、産業廃棄物の処理場にこれまで、これまでというか、これからマルチビニールとか、木くずがいろいろ導入されてきますので、そういうものも含めて、先ほど海岸漂着物も申し上げましたが、そういったものを一応処理できることによって、産業廃棄物処理施設の延命化を図れるということの観点から、そういう導入計画をしました。業者のほうへ国の事業で助成しての意見と思いますが、その件に関してはいろんな助成事業がこちらのほうで承知していませんでしたので、私たちとしては、先ほど申し上げた産業廃棄物処理施設内にも移動しながら、それも可能かということ計画しながら進めてきたことであります。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

海岸の漂着物とか、処分場のビニール問題等もそれで対応できるのであれば、これは逆に言えば団体ごとや、例えば地域ごとに次年度から計画をしっかりと立てて、国の事業で取り組むことによって、焼却炉や最終処分場の延命にもつながると思いますので、その辺を今後また検討のほどぜひお願いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

委員お説のいろいろな意見につきまして、この導入事業を踏まえまして、またいろいろ検討させていただきます。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

あと1点、歳出10ページ、19節、細説115. 住宅太陽光発電導入支援補助事業についてなんですけれども、説明の中で5万円の20件を予算計上してありますということでしたけれども、これは個人の住宅に太陽光を設置する方に助成をしよう。またクリーンエネルギー、エコアイランドを目指してのそういう趣旨のもとだと思いますけれども、例えば今、実際カラー屋根とかはあります、トタン家もあります。住宅はそういう太陽光を設置する環境にないけれども、住宅の隣にある牛舎とか、倉庫、それを活用して太陽光を設置したい。そういう方にもその事業は該当するのでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

お答えいたします。

今回の予算で計上させていただきました住宅用の太陽光発電につきましては、個人住宅、店舗でありましても居住を兼ねているという店舗にはその補助金が対象となりますけれども、ただいまございましたように、牛舎の上にとすることは、牛舎だとか、倉庫の上に太陽光を設置して、そこの電気料を賄うということは考えてなくて、あくまでも個人住宅ということで、県のほうも2万円の助成がございますけれども、県のほうも住宅の太陽光発電システムの設置についての10キロワット未満のシステムについて助成するというところで、県と連携して、またほかにも11市町村ございますけれども、ほとんど県と同じような要項でございますので、今、お話があった牛舎への太陽光システムの設置については、今回の助成事業では考えてというか、適用しないということで御理解いただきたいと思います。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

休憩します。

(休憩時刻14時19分)

再開します。

(再開時刻14時19分)

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

大変申しわけございません。質疑の趣旨とお答えしたのがちょっとかみ合わなくて申しわけないんですけども、このあたりにつきまして、住宅の電気料を賄うということでしたら、そういうことも可能なのかどうか、ちょっと要項のほうでもう一度確認させていただきまして、実施の際には御相談したいと思いますので、ひとつ御理解のほうよろしくお願いいたします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山 城 克 己 委員

せっかくの事業ですので、県とも十分調整されて、またそういう会合があるときは県のほうにもこのような隣接した倉庫や牛舎を活用しての事業の適用、またそれとは別に畜産振興のためにも牛舎や倉庫、そういうものにもできないものか、県がそういう事業があるのでしたら県との調整をして、ぜひクリーンエネルギーを活用したエコアイランドの推進のためにこういう事業があると思いますので、もう少し大きな気持ちでこういうものを作って、取り組んでいただきたいと思います。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

ただいまの御質疑にお答えいたします。

今、委員のほうから御提案があったように、牛舎への太陽光発電システムにつきましては、省力発電の農林サイドでそういう事業もごございますので、そういうので対応できるのかどうかというのも含めまして、また県のほうにもそういう事業があるのかどうかというのも確認しながら、エコアイランドに向けての政策を推進していくためにも今後検討していきたいと思います。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名 嘉 實 委員

10ページ、レク広場関連費に関連して質疑を行います。

レク広場関連費が前年度3,859万6,000円、本年度予算が603万6,000円ということです。ゴルフ場の決算書が配られていますが、その決算書を見ますと、当期純損失金額が1,395万6,000円余りになります。株主資本変動計算書によりますと、純資産合計が2,440万6,289円しか残っていません。このまま赤字分を株で補填していくと、あと2カ年では株は食いつぶしてしまうだろうと思われませんが、どうですか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。

名嘉委員のおっしゃるとおりでありまして、非常に憂慮すべき現状という部分で考えてはございます。ただ御存じのとおり、伊江島カントリーの取締役会をはじめ、その中で一生懸命努力はされているわけですが、なかなか利用者の数が伸びないという部分があります。やはり屋外のスポーツですので、天候にも左右され

るという部分で、前年同期は非常に厳しい実績でございました。今年度につきましては、若干天候の回復もあると、影響を受けなくて、前期よりは入場者数は、1月現在で2ラウンド目を含めて約7,000名ぐらいの方が利用されていると聞いておりますが、経営的な部分においては名嘉委員がおっしゃるとおり、あと2年ほどで現状のままの赤字が続けば、資本金を全て食いつぶすという状況だとは理解をしております。それに向けて役員会の中で取締役のほうから5名から6名の委員を選抜して、そのカントリーの中で経営に関する検討委員会が立ち上がっておりますので、そういう中で、今後の経営の改善、あるいは料金等の見直し、そして多角的な経営をしての収入の確保、その辺の部分から今、その作業に2月に委員会が設置されたと聞いておりますので、その中でいろんな角度から改善に向けた案が出てくると思っておりますので、それを受けて役員会の中で一応共通認識をもって、その後に第三者を含めた経営改善検討委員会、これは仮称ですが、そういうのも設置して、カントリーの経営改善に向けての取り組みをするということで聞いておりますので、村としてもその辺の動向を見守りながら、村としてもまた支援、提言できるところはして行って、現状からよい方向へ経営がいけるように、村としても支援をしていきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實 委員

今までも経営改善のために社長をかえたり、いろいろ工夫されてきたと思うんですが、今までの経過を見ても、あと2カ年ではだれが社長になっても同じではないかと私は考えています。もし、株を食いつぶした場合、村が赤字補填に乗り出すのかどうか、その辺はどうですか。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

御存じのとおり、2カ年現状が続けば、そういう状態になりますが、そういうことにならないようにカントリーのほうで、先ほど申し上げましたが、そういう委員会が立ち上がっております。そういう中で、客単価を上げて料金を高くした場合で、即カントリーの経営健全化につながるのかどうか、その辺の部分も含めて検討されると思っておりますので、赤字になったら即公的資金を注入して、その運営を継続していくということについては、議会もありますし、いろんな方の考え方もありますから、現状では申し上げられませんが、ただし、それだけの費用という部分を投じてつくった施設ですので、何らかの形で継続していくような支援は村としてやっていかないといけないと思っておりますが、即赤字になれば、その公的な部分で注入して経営を続けるかという部分は、今は申し上げられませんが、この2年の間にそういう部分が改善が図れるよう村としてカントリーと提携をしながら、そうならないように努力していくのが、今の村のできる立場だと思っておりますので、その分を強くカントリーとやっていきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻14時30分)

再開します。

(再開時刻14時45分)

農林水産課長から先ほど名嘉委員への質疑に対する答弁保留がありましたので、発言の申し出がありますので、それを許します。農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

名嘉委員から3点ほど御質疑がございまして、まず面積なんですけど、現在の面積が6万1,000平方メートルです。対比、現在のものとの比較ですけれども、現施設の面積は3万6,000平方メートル、比較いたしますと、1.699倍、約1.7倍の広さとなっております。建設費といたしましては、おおむね約15億円を見込んで

います。以上です。

○ 委員長 内田竹保君

総務課長から先ほどの亀里委員に対する答弁保留がありますので、発言を許します。総務課長 知念吉久君。

○ 総務課長 知念吉久君

先ほど亀里委員から御質疑のありました委託料の件でございますが、浄化槽管理委託料の件でございますが、私、庁舎の委託料ということで申し上げましたが、庁舎並びに村の施設の浄化槽の管理業務について一括して見積もりをもらい、その上で契約をいたしております。内容といたしましては、役場庁舎、保育所、E&Cセンター、村民レク広場、各公園、福祉センター、堆肥施設、病院、人工透析センター、医師住宅等もろもろございますが、合計いたしまして、631万1,000円の見積もりをもらっております。それと貯水槽清掃消毒料についても役場庁舎及び村民レク広場、福祉センター、病院、診療所、人工透析診療所、保育所等の貯水槽の清掃消毒委託を行っております。それで金額が相当上がっているという御指摘でございましたが、大変申しわけございませんが、浄化槽、この委託業務に関しまして、総務のほうで一括して契約いたしているんですが、予算といたしましては、各部署等での予算を計上されているということで、その辺の確認を怠ったと申しますか、二重に計上した形になっておりまして、その辺はどちらかのほうで減額をしないといけないと思っております。おわびして説明にかえたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻14時48分)

再開します。

(再開時刻14時53分)

2款総務費、ほかにありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

3款民生費。21ページから31ページ。3款ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

4款衛生費。9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實 委員

34ページの予防費について伺います。

予防接種の種類については追加報告もありましたが、それぞれについての補助額について、助成額についての報告はありませんでした。特に肺炎球菌について私の持っている資料と皆さんからもらった資料に差があるところもあります。それぞれの助成額について、伊江村は予算化はされたんだけど、1人当たり幾らの助成なのかということとはわかりません。報告をお願いします。

○ 委員長 内田竹保君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

名嘉委員の御質疑にお答えします。

今、予防接種委託料の中で委託料でございますが、乳幼児・児童生徒予防接種委託料につきましては、1人当たり1,000円でございます。それからインフルエンザワクチン接種委託料につきましては、1回目3,600円、2回目は2,550円としております。伊江村の診療所での接種は自己負担はございません。それから先ほどありました前期高齢者肺炎球菌ワクチンの接種委託料でございますが、助成額は6,000円、これは同じく診療所で接種すれば自己負担はないということで、補助率が2分の1、県が2分の1、村が2分の1でございます。以上でございます。

○ 委員長 内田竹保君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

それでは後期高齢者につきまして御説明申し上げます。

後期も前期と同じように肺炎球菌ワクチンの接種につきましては、6,000円を助成していきたいと思えます。補助額につきましては、後期高齢者のほうにおきましては、特別対策補助金のほうで対応しておりますので、これは沖縄県後期高齢者に加入している構成市町村全体で、41市町村全体で4,000万円の配分がありまして、申しわけございません、平成25年度は実施しておりませんので、平成25年度の配分額を参考に申し上げますと、被保険者数が787人に対しまして、特別対策補助金の交付額が24万1,572円を予定されておりました。これはあくまでも平成25年度実施していればということですので、御了解いただきたいと思えます。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島 袋 義 範 委員

清掃費に関連してお伺いしたいと思います。

現の産業廃棄物処分場は15カ年の使用期限ということで、平成17年に供用開始をしたわけですが、それから8年を経過いたしております。あの計画では多分平成32年までということになっていたと思うんですが、現在その進捗状況はどうなっているのか、期限からいけばもう半分は過ぎたわけですが、どうなっているのか、お伺いします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

委員お説のとおり、供用開始から8年が過ぎまして、この計画年からいいますと、あと7年ということになりますが、現在の進捗としましては、現状としまして、5割以上は埋まっていると認識をしているところでは。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島 袋 義 範 委員

ごみというのは年々多く排出されてきているわけです。それからいうと、予定年限ではもう埋まってしまうのかと思うわけですが、それだけの補助金を投入してつくられた産業廃棄物施設ですので、また小さな島でこういう穴をつくるというのは、あっちこっちにつくれるわけではないし、二度というのか、なるべく延命化を図ってやるのに努力はされているとは思いますが、先ほど聞いた話では、木材、破碎機も今度購入されますよね、ということと、堆肥センターにチップもきょう入ったとか何とかという情報が、そうですか、ありますけれども、そういう産業廃棄物施設に運ばれている木材を掘り起こしてでもチップにかけて、堆肥原料にするということによって延命化も図られると。そういう工事そのものはどんな工事でも補助事業で、補助金で、補助金も血税です。つくられるわけですが、この小さな島でこんな大きい穴を、場所を探すのも難渋したわけです。2年ぐらいいは延期もしたし、そういうことですので、少しずつでもいいから、お互い意識として、この産業廃棄物施設を、スサカのあれもそうだけれども、延命化を図るというのをお互い肝に銘じてやらないといけないと思うんですが、ひとつどう思うか、お願いします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

まずスサカ処分場につきましてもいろいろな観点からこの搬入のすみ分けをしたことによって、大分今の

ところ少なくなっているということがありまして、産業廃棄物につきましても今、考えられることはまずそこに入れるいろんな種類ですか、木くず、そして最近マルチビニール、そしてコンクリート片、アスファルト片等々のものが搬入されるわけですが、今、お説のとおり、いろんな方向で延命化を図る検討事項を考えているところです。

○ 委員長 内田竹保君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島袋義範委員

きょう入ってきたというチップーですか、あれはどういう種類のものなのか、例えば鉄くず、釘とかもありますよね、そういうのもどういふふうなものなのか、ちょっと説明していただけませんか。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

それでは私のほうから、今、委員からありましたように、きょう破砕機とパワーショベルの納期となっております、納品していただいて、今うちの従業員が取り扱いを指導受けている状況です。今回導入した破砕機につきましては、辺野古のほうで実際に稼働しているという情報がありましたので、実際、稼働の状況を見てきて、それを確認して、この導入をしました。先ほどありましたように、風倒木についてはもちろんできますけれども、住宅建材、廃材等についても処理は可能だということで、実際、私たちが視察に行った辺野古のほうでも建築廃材を処理されておりました。ただし、この建築廃材についてはいろいろ住宅をつくる時に木材を薬剤処理したり何したりするということがあるようですので、これを堆肥の原料として使えるかどうかというのは、これについてはまたこれからの課題だと思います。辺野古で聞いたところによりますと、住宅廃材とかは一旦破砕して、それをまたペレットにして、沖縄電力に販売しているという情報を得ましたので、そこら辺も可能なかどうか、そういったものも含めて、今後検討していきたいと思います。それと先ほどあった鉄とか、釘とか、そういったものができるのかどうかということについても、今、導入した破砕機では実際破砕して、釘、あるいはちょっとした金属片については破砕してコンベアで落としますけれども、落すこの手前で磁石がついておりまして、鉄と木片と分けるような仕組みになっております。以上です。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

先ほど私はその対応策につきまして、検討していますということで申し上げましたが、平成25年度の工事、あるいは道路から出るアスファルト殻につきましては、アスファルト殻は再生処理が可能なものですから、本島のほうへ一応運んで運搬して、現状を少しでも少なく措置している対応をしています。またコンクリート殻につきましても、今後の工事内容についていろんな数量を勘案しながら、民間の破砕機も導入の予定もあるかと聞いていますので、そこら方面で処理する。そうするか、やはり本島へ持って行って再生処理をして、再生資材として活用させるという考え方、それからマルチビニールにつきましては、隣の本部町などは、マルチビニールを民間業者が買い取る方法もあるということですので、先ほどの焼却するだけではなく、そういった民間業者への活用も含めて、先ほど申し上げた産業廃棄物処理施設の延命化を検討について対応していきたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島袋義範委員

ただいまアスファルトとかの話も出ましたので、中学校の建設工事期間中でしたか、三栄のほうにアスファルトなど、コンクリートを砕く機械が置かれていました。あれはバラストと、砕いて分けていって、道路の資機材にも利用できるかということで、私も見ましたけれども、すごいものだなと思いましたけれども、木材の破砕機については導入されましたけれども、コンクリートの破砕について、アスファルトも含めて、今は本島のほうに搬出しているわけけれども、そういう破砕機の購入予定はないか、ちょっとお伺いします。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えします。

コンクリート殻の破砕機につきましても、やはり高額な経費がありますし、先ほど言いました民間のほうで持っている業者もありますし、また、村にも破砕機の計画もあるかということで聞いていますので、村のほうでは購入する予定はありませんが、そういったところを再生できるように民間の活用も考えながら進めていきたいと思えます。

○ 委員長 内田竹保君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島袋義範委員

コンクリート、アスファルトで破砕したバラストが出ます。あれは道路敷材にしかできないんですか、またコンクリートの原材料としても使えるのか、その辺をちょっとお答えください。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

アスファルト殻につきましては、アスファルトの量が出てきますから、基本的に伊江村での処理というのは一応できないと思っています。本島の再生処理ができるところに行きまして、そこのほうが骨材として利用しますということで、アスファルト殻については村内のほうではできないと考えています。コンクリート殻につきましては、骨材にして、路盤に敷き詰めるにしても県の基準とか、そういったところで申請をすればかようなことをしないと、再生資材として活用はできません。ただし、村の農道とか、そういったところでいろんな活用は可能かと思っています。

○ 委員長 内田竹保君

4款衛生費。ほかに質疑ありませんか。6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

歳出36ページ、負担金補助金及び交付金、細説102、合併浄化槽設置整備事業補助金、今まで何基設置されたのかお伺いします。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

資料につきまして、これまでの実績の数は今、手元にちょっとありませんが、平成25年度、そして平成26年度では7基を予定してしまして、平成25年度につきましては実績の件数で5件だったと、1年間で5基ということです。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

この事業が設置されてから10年以上はたつと思うんですけども、毎年5基から7基、ざっと計算しても胃60基から70基分は設置されていると。本会議の中で村長のほうから伊江村は県も含めて、合併浄化槽を進めていくと。また今後もその方針でずっと取り組んでいくというお話がありました。そうならばぜひこの設置要項を見直す時期に来ているのではないかと、私は前から言っています個人住宅ではなくて、今後浄化槽を設置する場合は、合併浄化槽を全ての事業者や個人に該当させるべきではないか、もうその時期に来ていると思うんですけども、いかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

設置条例につきましては、この期間になっていますが、先ほど言った共同住宅等まで幅を広げるかどうかにつきましては、国庫支出金の補助の観点もあります。そういったところを踏まえながら、本会議にも申し上げましたが、そういったところで共同住宅とか、事業にも該当ができるということをいろいろ確認して、その条例の改定とかについては検討していきたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

私からも答弁をさせていただきます。今回この36ページの細説102. 合併浄化槽設置整備事業補助金というのは、あくまでも国、県の事業の中で大体の割り当てで伊江村として7基と出てきておりますが、私が本会議で申し上げた部分は、本村の下水処理について全体的な計画の中で今、県が村と調整して同区が持っている伊江村の下水処理計画としては合併浄化槽によって下水対策をしていくという計画が現行あります。そういう中で、今後の村の下水処理対策について、公共下水道ですね、これは国土交通省がやる。あとは集落排水という農林のがありますが、それとこの合併浄化槽、3つの方法があると言われていましたが、伊是名村、伊平屋村においては農業集落排水事業で各集落ごとにやっていますが、その辺の部分も伊江村に農林サイドからは過去に真謝区・西崎区についてのお話もありましたが、その辺の中でやはりずっと申し上げているように、本管は村が設置しても、本管から各家庭への部分の接続の部分は2分の1程度は各家庭の負担になります。それと水道料金も県内では高いほうですので、水道料金と合わせて下水道料金を徴収していくという部分で、集落排水、公共下水道については伊江村の中で非常に厳しいのかと思っておりますが、いずれにしても村民のコンセンサスの中で、その辺の部分を負担してでも公共下水道、あるいは集落排水等の事業が実施したいというんだったら、その部分もあります。現段階ではその辺の部分のお話もありませんから、現実的な対応として合併浄化槽で下水処理を進めていたほうが良いと思っておりますので、この事業とは別個に本格的に合併浄化槽で下水処理をしていくのであれば、村として新たな事業の構築をして、推進をしていく必要性がないのかというのが私は本会議で申し上げたところですので、その辺の部分をしっかりと踏まえて、今後の村全体の下水処理の部分を検討しながら、その計画書の部分も今年度からその辺の部分に向けて作業を加速させていければと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

先ほどこれまでの浄化槽の設置基数につきまして報告と訂正をいたします。まず平成25年度につきまして、実績として5基と申し上げましたが、5人槽が5基で、7人槽が1基、計6基となっています。そしてこれまでの件数ですが、110基となっています。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

村長、私もこの合併浄化槽を進めるべきだという思いで今、質疑していますので、やはり島の場合はこれだけ広範囲に集落がある。またいろんな環境問題もある。だからこそ私はこの合併浄化槽設置整備事業を個人だけではなくて、事業者にも該当すべきではないかというお話をしているわけです。先ほど村長のほうから、これは国、県の補助金も入っているから、そういう部分で厳しいかもしれないけれども、村単独で進める場合はそのようにも検討できるという御答弁をいただきましたので、ぜひ村の合併浄化槽を県もそういうふうに進めていますので、この合併浄化槽設置の部分でいろんな内部で検討されて、浄化槽を設置する全ての方々にそういう事業が該当できるように取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○ 委員長 内田竹保君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友寄祐吉委員

38ページ、委託料、細説101. ごみ収集運搬委託料についてお伺いいたします。

先日この委託者を募集しておりましたが、これはこの人たちの期限が来ての募集であったのか、またおやめになった人がいたのかどうか、お伺いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

お答えします。

この委託に関しましてはお二人がごみ収集運搬に携わってきていますが、期限が平成25年度で終わること、お一人の方は平成26年度以降、辞退しますということでの収集業務の呼びかけでございます。

○ 委員長 内田竹保君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友寄祐吉委員

その結果、応募者は何名いらっしゃったんですか。そしてこれは入札ですか、また金額が決まっているのかどうか、お伺いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

今の応募につきましては、20日までとなっていますので、人数については、現在応募が来ているかどうかはちょっと私も確認していませんが、とにかく20日までとなっていますので、ちょっと人数の把握はしておりません。それと入札ということに関しましても、応募人数が2人以上になりますと、いろいろまた審査をしていって、それなりの審査後に決定していこうと思っています。入札ではございません。

○ 委員長 内田竹保君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友寄祐吉委員

そうしますと、これは委託料が624万円、単純計算しますとお一人、月にすると26万円になるわけです。そして一時はたしか30万円ぐらいあったと思うんです。それから減額になっていると思うんですが、この中でまた燃料費、これもその中で個人持ちですか。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

平成23年度までの委託の契約は月23万円です。その中におっしゃる燃料費につきましては込みということで、委託契約をしています。今回、若干予算計上を上げていった経緯につきましては、やはり消費税の転嫁があるだろうということと、一般廃棄物の収集のスサカ処理場とか、そういったところでいろいろ検討した結果、かなり収集が多くなったということ踏まえて、このような計上をさせていただきます。なお、26万円で計上していますが、それでいくかどうかはまたその受託者等とも検討しながらいこうと思っています。

○ 委員長 内田竹保君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友寄祐吉委員

燃料費は別々ですか。この中に含まれているんですか。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

燃料費は受託者、つまり収集運搬の方が持つということでもあります。

○ 委員長 内田竹保君

4款衛生費、ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

5款労働費。41ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

6款農林水産業費。5番 島袋義範委員。

○ 5番 島袋義範委員

49ページの細説1232。小水力等農村地域資源利活用事業、これの説明をちょっと聞き漏らしておりますので、詳しく説明をお願いします。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの小水力農村地域資源利活用事業ということで、説明もやったと思いますが、村内にあります現在ため池24カ所、それから農業用施設9カ所、この農業用施設の中には黒糖工場、それから花卉出荷場、それからたばこの強化、全部あわせて9カ所、現在は予定しておりますが、それを全部網羅して、このため池の24カ所にポンプも設置してありますが、その全体のあくまでも概略設計です。この太陽エネルギーを入れるということで、平成26年度はまずは概略設計をして、平成27年度に向けてのあくまでも概算設計ということで計上してあります。

○ 委員長 内田竹保君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島袋義範委員

私が常々、今の土地改良、国営ダム工事が終わって後の水の利用について農家負担が相当上がるのではないかと懸念から、その負担を軽減するためには今、太陽光自然エネルギーを利用して、水を揚水してい

くと、また冠水していくということで、そういう施設を今の工事期間中に国、県の補助をもらえるようにということで話をしてきましたけれども、今回そういうふうにして芽出しというのか、できるようになって喜んでおりますけれども、これは今度は計画だと。実際、稼働するのは、先ほどの話だと国営があれするのは平成28年でしたか、完成。供用開始が平成28年。27年。そうすると、それまでこれが間に合うのかどうか、その辺をお伺いします。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。

あくまでも送水場につきましては、平成27年度では今のところ2年をかけてやる計画でございます。ただし、土地改良区には平成26年度で設立して、平成27年度から実施いたします。それでこの土地改良区を設立して、走ることは走りますが、村全域にはまだこの地区設定はできません。村全体に行き渡るには、また七、八年後かかります。当初、土地改良区として始めることですが、まず2地区、フナズ、川平地区を当初始めるということで今、計画は進めております。この小水力の太陽光のほうもその土地改良区に向けて、電気料の軽減に向けてのあくまでも計画です。

○ 委員長 内田竹保君

6款農林水産業費、ほかに質疑ありませんか。1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

46ページ、農業振興費です。細説1186. 青年就農者給付金事業についてお伺いします。

平成26年度事業概要で、半期が2名、全額11名、計13名とありますけれども、この半期とはどういうものか。そして全額とはどういうものか、よろしくお願ひします。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

説明が不足だったと思いますが、この半期というのは平成26年度、これからいろいろ応募して、あくまでもまだ今の段階では予定を組んでいます。その中で2人は当初の予算で100%計上してありますが、あと2人の場合は申請がこれからだということで、結局、前期の半分、補助金は平成26年度は下りるということです。要するに150万円の中の75万円が今年度で、平成26年度に計上してあるということです。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

附带的にはやはり皆さんの名前を公表することはできますか。この全額についてだけでもいいですから。これはできるわけですね。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻15時27分)

再開します。

(再開時刻15時27分)

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島袋義範委員

村民が待望したというんですか、堆肥センターもできておりますけれども、この53ページ、本年度の総予算4,000万円余り、そのうちのその他財源が2,800万円余り、そして一般財源の持ち出しが1,200万円となっ

ていますけれども、前回の、きのうですか、おとといでしたか、山城委員のほうから特会、会計別にしたらどうかと、このセンターの企業みたいなものだからという話が出ていましたけれども、まだ1年なっていないからわからないとは思いますが、大体の見通しとしては今年、この平成26年度1,200万円の持ち出しだけでも、この持ち出しが伸びると予想されるのか、軌道に乗れば安くなると思うのか、その辺お伺いします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

ただいまの御質疑にお答えします。

質疑の中でもありましたけれども、まだ稼働して販売して間もない状況でありまして、先の状況を今判断するのはちょっと早い、時期尚早だとは思いますが、厳しい状況だと思いたうんですが、今ありましたように、一般財源で1,200万円余りの持ち出しをしております。この1,200万円が今後極力増えないような考え方で運営はできたらと考えております。1,200万円余りがゼロになることはちょっと厳しいかと思いたうんですが、これが極力1,000万円を切るか、あるいは現状維持できるか、そこら辺は今後の経営の努力だと思いますので、この1,000万円をできたら切れるような経営を、運営をできたらと考えております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

少しだけ答弁させてください。

今回の一般会計に堆肥センターの運営費ということで予算計上した部分については、私は先にやっております与論町の部分を参考にそこに計上していると伺っていますので、今、先行している与論町でどのような感じになっているのか、どのくらいの予算でですね、そういう部分も担当のほうに勉強させながら、今後の予算計上の部分も含めて、ちょうど先行している与論町がありますので、その部分をちょっと勉強しながら、計上の分、あるいは今、与論町がどのくらいの予算額でやっているのか、ちょっと把握しておりませんので、その辺もちょっと後で担当から聞きながら検討させていただきたいと思いたいます。特会の部分については、総務のほうと話をしましたら、条例のほうで特別会計の設置をやれば、これは十分可能だということも伺っていますが、いずれにしても与論町の部分を参考に、金額的な部分を参酌しながら、この予算の部分にはやっていきたいと思いたいますし、できれば先ほど農林水産課参事が答弁したとおり、極力独立採算でできるような感じの運営に努力していきたいと思いたっています。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島 袋 義 範 委員

まだ最初ですから農林水産課参事が答弁しているとおおり、まだまだ見通しがつけられるような状態でもないと思いたうんですが、与論町ではどれぐらいの町の持ち出しをしているのか、その辺調べていませんか。というのは、これでいうと4,000万円に対して1,200万円だから、全体の30%を持ち出しているということになるわけです。単純に計算すると、3掛ける4は12だから、だから向こうではどれぐらいまで町が持ち出しているのかというのが気になるわけです。それで今、聞いているわけです。その辺調べていませんか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

ただいまの質疑にお答えします。

与論町の持ち出し分はどれぐらいか把握していないかということですが、当初、移動して時期、与論町のほうに電話で問い合わせをしたときには大体1,200万円ぐらいだと。要するに町の持ち出し分がそれぐらいであるという話は聞いておりますが、実際、細かい数字についてはまだ確認しておりませんので、そこら辺については今後問い合わせ、データを揃えたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

5番 島袋義範委員。

○ 5番 島袋義範委員

与論町を参考にしてつくられたということですので、与論町が何年になったか私はまだわかりませんが、1番目に与論町が何年になったのかということと、大体経費の予算総額の何割ぐらいまで、何パーセントぐらいまで向こうは負担しているのかということと、ちょっと知りたいので、調査して、この会期中にでも、電話でも問い合わせできるわけだから、ファクスでもできるわけだからよろしくお願いします。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

それでは今、資料がありませんので、確認して、後ほどまた報告したいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

歳出55ページ、林業総務費、13節カラス駆除委託料、ちょっと休憩をお願いします。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻15時34分)

再開します。

(再開時刻15時37分)

6番 山城克己委員。

○ 6番 山城克己委員

カラス等の駆除なんですけれども、このカラス問題は本議会の中でも、区長会の中でもカラスの被害について切々なる訴えが当局のほうにも行き届いていると思います。これは今のところは狩猟免許を持っている猟友会とかが今、駆除をやっているわけなんですけれども、しかし、これはいろんなところを調整なされて、勉強なされて、これは一般の民間でもカラスを捕獲して駆除できるような体制づくりをやっていただきたい。なぜかといいますと、今、村民の中で、カラスは知恵があるから、カラスをやったらみんな報復されるよとか、こんな話がどこでもあるんです。これを逆に言えばカラスにばかにされているんです。逆に人間が強いんだと。来たら、この辺でゴム管でも石でも投げて追い払うぐらい、人間に近づかないような意識をカラスに植えつけさせないと、今のように免許を持っている方だけしかカラスの駆除ができないとなったら、カラスは人間がカラスに手出しできないんだというふうになっていったら、今、家のそばまでも来るし、ある人たちは戸を開ければ家の中まで入って来ると。つまりこれは人間を怖くなくなっているんです。その辺、このまま本当に、カラスは知恵があるといいますので、逆に人間はばかにされる、もうばかにし始めている。これをやるためには逆にだれがでもカラスを退治できる。仮にカラスを獲ることができなくても何らかの個人、個人がカラスを退治できるような条例とか、そういうのを設置しないと、今のまま、これは保護鳥だから免許を持っている人しかできないとかなってしまったら、平気でカラスが家の中まで入ってくる。こういう状況が発生しているんです。これは真剣に考えて、条例で退治できないのか、またほかの市町村や

県、全国調べて、人間を怖がるような仕組みをつくらないと、今のまま手を出せないということになってしまったらおかしなことになると思いますので、その辺の検討はいかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。

カラスの駆除方法として難しい状況であると。やんばるでは平成25年度は県がこの駆除に対して、やんばるの市町村に補助もしております。それでよくこの前の対策会議の中で、みかん、本部のみかんとか、防風ネットを張って、これを守っているということで、ミカンをつくっている方々も大変だと、対策に。一方では猟友会の皆様に土日頼んで、全体的な補助があるということなんです、確かに山城委員が言うように、カラスに負けていると。そういうことで、なかなか駆除が現在もヤンバルのほうでもできていない状況です。今後は条例化も検討して、このカラスの駆除、カラスにばかにされないような対策を今後、県の指導も受けながら取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻15時41分)

再開します。

(再開時刻16時01分)

休憩前に1番 亀里敏郎委員の質疑に対する答弁保留があり、申し出がありますので許します。農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

亀里委員から名簿の提出ということで、提出してありますが、上の5名は平成24年度、下の4名は新規ということですが、平成25年度です。亀里委員からもありましたが、あとの4名を含めまして計13名、その中の2人は大まかに決まっておりますが、この予算の中でも説明いたしましたが、推進協議会の中で条件の揃った方々をその中で協議してもらいます。ですので、今回、当初で2人分は予算計上してありますが、あと2人分は申請が遅れるということで、6月以降になります。それで2人分はその空き分ということで、予算計上してありますが、この新しい年度の4名も推進協議会にかけて、結局条件が備わった方々をこの種の給付金対象者として協議会の中で決定して初めて、また県のほうに申請して認可されます。以上です。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻16時03分)

再開します。

(再開時刻16時03分)

6款農林水産業費、ほかに質疑ありませんか。1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

48ページの細説108と細説1252に関連しましてお伺いします。

その前にきょう私、朝早く西崎で島袋という若い青年が酪農されているところに行ってきました。そこで、「ぜひ亀里さん伝えてください」とありましたので、純粋に伝えます。村長さんから去年は、この1252に関する事業で、1頭当たり10万円の助成があったということで、大変喜んでおりました。ぜひ伝えてくださいということでした。決してお世辞でありませんと言っていましたので、よろしくお願ひします。

では質疑に入りたいと思っております。まず細説109の酪農振興対策事業助成補助金について70万円についての明細といひましようか、詳細を御説明できませんか。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

酪農対策、これは補助金負担金ですね。休憩お願いします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

休憩します。

(休憩時刻16時05分)

再開します。

(再開時刻16時05分)

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

お答えいたします。

これは酪農の乳量、これは70万キロに1円、輸送量の補助をしております。ですから前年度の実績を踏まえて、70万円のときもありますし、60万円のときもあります。1円の補助でございます。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀 里 敏 郎 委員

今年の平成26年度の予算案、私は高く評価をしているところでございます。そこでこの酪農業者に聞きましたら、若いすごいすばらしい能力のあるなど直感したんですけれども、牛舎もきちんと整っていました。牛も素人の私が見ても丸々太って、よく勉強された方だと思つづく感じました。彼が言っていたんですけれども、実は亀里さん、1キロ当たり1円の輸送補助で大変助かっていますと。しかし、本島とは4円ぐらいの差がありますと。加工所まで持つていくのにですね。速攻、私が言いたいのは、今年の予算はどうしようもできませんけれども、来年以降はそういうことも検討する考えはありませんかどうか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

ただいまの質疑にお答えいたします。

この乳牛に対しましては、平成25年度から、先ほどお礼を言ってくれということで、これまで肉用牛の更新事業を進めてまいりましたが、これは今年度で終わりますが、乳牛は去年から10万円ずつ、5頭まで、年間50万円助成しています。今年度もそれも合わせて一括交付金のほうでも事業として、この計画は立てております。この酪農の場合は今、4名現在いらっしゃいますが、酪農組合からも来て、いろいろ経営の改善に向けて調整も来られるんです。酪農の事務局の方々が。大変厳しい状況であるということで、村はできるだけ今後助成して、酪農組合にも今後、やはり安定した経営ができるように取り組んでまいります。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀 里 敏 郎 委員

おっしゃるとおり、すごい素直な畜主の4名で、いみじくも言っていましたけれども、私たちは人数が少ないから、少し村には実は遠慮気味なんですということ、強く言えないんですということをお話していたことは、私はジーンとききました。この島袋さんというらしいです、決して畜主が多いから、少ないから、そうではなくて、実際に産業として重要ならそれだけ皆さん言う権利があるんですということ強く言って、勇気づけましたけれども。ぜひ今年はこの予算でいいと思いますけれども、せめて輸送補助について、せめて本土並みの、本島並みの工場まで行けるような輸送補助を検討できないか、村長いかがでしょうか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。

酪農の振興対策事業補助金の輸送費助成については、先ほど農林水産課長からもあったとおり、現行1円ですが、亀里委員からありますように、農家のほうでその辺の希望があるということですが、その辺の部分を精査しながら、今後の部分について、この辺の実施について詳しく検討をしていきたいと思っております。一時期は酪農家12戸も一番多いときはあったと記憶しておりますが、後ほど3分の1になりましたが、おっしゃられるとおり、まだ若い方が一生懸命頑張られていますので、村として肉用牛と同じ立場で、今後も支援はしていきたいと思っております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

6款農林水産業費、ほかに質疑ありませんか。2番 内間広樹委員。

○ 2番 内 間 広 樹 委員

歳出56ページ、林業費、細説102、細説104。森林環境保全直接支援事業、きずなの森整備事業についてお伺いいたします。

次年度の事業計画で森林環境保全直接支援事業は、平成19年度植栽箇所の保育、普通下刈、施肥下刈、それからきずなの森整備事業は、平成21年、平成23年、平成25年植栽箇所の保育、普通下刈施肥と、また今年度植栽をされるということですが、きずなの森継続事業でされてきて、城山の植林一周予定されているというお話なんですが、この目的をお伺いいたします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

ただいまの質疑にお答えいたします。

森林環境保全整備事業、支援事業、それから絆の森整備事業とありますが、基本的には県の造林事業の一環として、伊江村には森林がなくて、現在、県のほうで保安林を例えば港の海岸線の保育は県のほうでやっておりますが、やはり植栽をする場所は城山しかないということで、保安林以外はそこを整備するという目的で、委員御指摘のとおり、中腹には道路がありまして、城の。その周囲は全部ツバキが咲いているんです。大体開花時期は1月下旬から2月の後半まで、ここも商工観光課と連携して、子どもたちが現在はそういったことはないと思いますが、ちゃんと整備をして、子どもたちにここを体験させたこともございました。現在もツバキが残っております。そういうことで、ツバキ、クロキあたりは日陰でも生育いたします。それで樹種にいたしましても、これまでずっとツバキを主に、ヤブツバキを植えてきております。そういったことで、やはり城の景観、それから観光客にも伊江島タッチウということで、今後とも整備をしていく目的で造林、それから施肥、下刈り等を進めている状況でございます。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

2番 内間広樹委員。

○ 2番 内 間 広 樹 委員

この事業に関連して整地というか、整備されていると思うんですが、黒糖工場、グスク製糖、グスク黒糖工場からちょっと北に行ったところから上のほうに上っていくと、いろいろ伐採されているんです。既存の樹木を整理しながら育樹していくのか、それともそういうのは触らずにツバキだけを植えていくのか、ごらんになられたことはありますか、現場。調査に行ったところからたばこ畑の間を通過して、中に入っていくんでしょう。恐らく工事関係が南、いや北側です。北側。マンゴーハウスがありますよね。すみません、休憩をお願いします。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻16時15分)

再開します。

(再開時刻16時17分)

2番 内間広樹委員。

○ 2番 内間広樹委員

その整備にかかわる現場を二度足を運んで見て来たんですけども、どうも既存の樹木まで手をつけているのではないかという現場が見受けられたんです。これは自然を何というか、目的は造林なんだけれども、既存の樹木を触って定植していくというのがこれからまた進めていく上で、北側まで全部そういうやり方をするのかと思っているんですけども、まず現場へ行ってごらんになってみてほしいです。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

現場も確認しておりますが、グスクに上って、このカーブのこの下のほうからツバキは植え始めて、続けています。もちろん飛び飛びで条件のいいところから植えているんです。その途中にみかんがありまして、そこには約1,000本ぐらいのみかんが生育しています。ちょっとハンザ被って、外からは見えませんが、内間広樹議員がおっしゃる樹木を伐採、そこまではやっております。ただし、こんな大きな木は倒せませんので、多少の例えばハゼとか、こういった悪い木は多少は除去する場合があります。

○ 委員長 内田竹保君

2番 内間広樹委員。

○ 2番 内間広樹委員

農林水産課長、多少のハゼの木を伐採するという判断はだれがされるんですか。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

この業者は森林組合に委託してあります。あくまでも担当の指示で、例えばこんな大きな木は残さないということで、事前に調整はいたします。現場へ行ってもちろん業者と確認して、基本的には大きな木は触れませんので、そういった形で現状は進めている状況です。

○ 委員長 内田竹保君

2番 内間広樹委員。

○ 2番 内間広樹委員

やはりきょう午前中でもタッチウの拝所の話がありましたけれども、村民が崇拝するというか、拝む神聖な場所だと思うんです。そういうところの自然体、足元の、ふもとの植林を触りにいくわけですから、島の自然保護条例がありますよね、それともしっかり照らし合わせながら、ツバキの定植は進めていただきたいと思います。とにかく現場に行ってみただけならば、この木まで倒す必要があるかという木まで倒されているような気がします、私は。ぜひ現場へ行って確認され、この事業を進めていく上で、現存する樹木はできるだけ残すように進めていただきたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、やはりグスクには伊江島の木、全部生息しています。今後はぜひ残す木、それから除去する木、これを協議して、最初この工事に入る前にしっかり協議しながら、今後に備えたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

6款農林水産業費、ほかに質疑ありませんか。1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

3項の水産業振興費に関しますけれども、1点だけ確認させていただきませんか。

1ページめぐりまして、58ページの衛星船舶電話設置補助金についてです。説明でたしか27台と聞いたんですけれども、そうでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

1基当たり概算で65万円の27台と申しました。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

実は私ちょっとこれを見ました、勉強しました。平成26年度には30基と書いてあります。間違いありません、19節の負担金のほうで、衛星船舶電話購入設置補助金30台と書いていますけれども、その辺の信憑性は、よろしいですか。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻16時23分)

再開します。

(再開時刻16時23分)

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

すみません、説明の欄には30台と書かれておりますが、すみません、27台に訂正していただければと思います。

○ 委員長 内田竹保君

休憩します。

(休憩時刻16時23分)

再開します。

(再開時刻16時23分)

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

できましたら30基がよかったですけれども。といいますのは、きのう漁協に行きましたら、かなりの隻数です。例えば0.5トンからが45隻、皆さんも資料を持っていると思いますけれども、5トンから10トンが18隻で、10トン以上が4隻ということです。かなりの積数であります。だからこの皆さんがどれだけ必要か、これは27台でカバーできるという見通しですか、それともこの事業はこれからも必要に応じて補充できる事業なのか、その辺いかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。

これは漁協からも要請がございまして、電波の変更ということで、これまでの電波はデジタル化になると

いうこと、テレビでいえば、それと同じだということで、現在の固定電話が使えないということで、切りかえするという条件で、今回予算の計上はしてあります。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

といいますことは、ほかの船舶にも設置しなければいけないということになります。これは継続でこの事業はあるんですか、今年で打ち切りなんですか、これは。また次年度もあるということですか。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

今回は27台ということで、現時点では27台の電話の交換、更新をやるということで上がってきております。それ以後のことはまだ漁協からは要請はございません。

○ 委員長 内田竹保君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの御質疑にお答えいたします。

これは今の事業につきましては、沖縄特別振興事業で補助するということになってございますので、必要がありましたら継続して事業を進めることも可能でございます。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

ぜひよろしく頑張ってくださいと思います。戻りまして、水産振興関係で質疑をさせていただきますけれども、この件につきまして、一般質問で渡久地議員のほうからありました。これに関連しまして、渡久地委員の、今回うちの魚類養殖場で少し事故がありまして、それを補填できるか。そして継続的にこの養殖場を使うにはどうしたらいいかという答弁で、農林水産課長のほうから今後幸いにしまして、漁業再生交付金事業というのを請負業者をお願いして、汚物の除去をさせるという御答弁がありました。まだそれだけで、その請負業者へのお願いだけの清掃をする予定なんですか。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。

この西崎漁港の防波堤工事が繰り越しで実施されます。それを踏まえて、組合長も一緒に相談いたしまして、今後この工事のときにこの業者をどうにか利用できないかということで、渡久地委員にも回答はいたしました。あくまでもこれはまだ業者ともちゃんとした相談はしておりません。ただし、県の指示では養殖場の作濘部分を浚渫して、水の流れをよくするというので、例えば県のほうにもぜひ協力してもらいまして養殖場を一旦、この生けすを移動できるような形で、今、漁協とも調整している最中でございます。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

物理的にただついでにさせるというところに私は、発想としてはいいと思います。ただ、ついでにさせる

ということで、あの養殖場が本当に元に戻るかということは大変疑問に思うんです。といいますのは、今朝は6時、約50年近く伊江島の海を潜っている人と1時間話してきました。彼が言うにはやはり「敏郎、ちょっと沈殿をしている」ということを言っていました。そこで私が御提言したいのは、平成26年度の事業計画調書の6款3項2目の中に離島漁業再生支援事業の事業概要というのがあります。75%の補助率なんですけれども、その中に海底清掃ということが明記されているんです。放流事業もあります。あと1つありますけれども、3つの事業で、この海底清掃事業というのはまだ伊江村ではやったことがないと私は思います。そういう事業を使って初めて、本当の養殖場によみがえると私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○ 委員長 内田竹保君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質疑にお答えいたします。

御指摘の全くとおりでございます。あくまでもついででと、ついでではございません。これから漁港の防波堤も始まりますが、委員御指摘のとおり、この事業も例えばそれに該当するかどうか、あくまでも漁協が事業主体なもので、彼らがいろんな海底清掃とか、そういった海の放流とか、こういったのをやるんですが、この経費といたしまして、まだ見積もりもはっきりとっていませんので、その事業費の中で、もしそういったのにも使えるのでしたら、漁協とも相談いたしまして、その作濤の申請についてかかわるものは今後協議して、漁協と調整していきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

若干補足させていただきたいと思っております。

ちょっと表見的に誤解を招くような部分はありますが、決してついでではありません。亀里委員はよく御存じのとおり、この作濤の堆積物を除去するためには、バarge船が必要でして、多額の経費がかかるのは御存じだと思います。そういう中で、この経費を出して、すぐ養殖場の作濤の堆積物の除荷とか、除去とか、その辺のものをするには、非常に期間がかかりますが、幸いに西崎漁港で、その辺の工事のときにバarge船が来ますので、それを活用して、経費を軽減して、その辺の作濤の堆積物の除去を緊急的にやる必要性があって、その活用をするという部分ですので、それをぜひ御理解いただきたいと思っております。その辺で中長期的な分については、先ほど農林水産課長からもありまして、県と調整をして、全体的な養殖場の部分の水流の交換とか、その辺の部分は今後の課題として県と調整をする必要があると思っておりますが、基本的にいうと緊急避難的な対応の中で、西崎漁港での工事の中にそういうバarge船が来るので、それを活用して、その辺の部分に当たりたいと思っております。当然、どのぐらいの期間で、その辺はわかりませんから、業者とまたその辺も調整しながら、どのぐらいの費用でできるかというのは、今後の課題、検討していく部分だと思っておりますが、そういうことで、御理解をいただきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

1番 亀里敏郎委員。

○ 1番 亀里敏郎委員

よく理解できました。ぜひ全力投球していただきたいと思っております。そして御提言ですけれども、きょう会った、55年伊江島を潜っている人と話をしたら、やはり「敏郎、あの作濤地域は、入り口と潮が入ってくるところと、出るところは大きさが一緒なのだ」と。これは私も図面を書くときは立ち会ったかもしれませんが、だから出るところ、潮の吐くところを3倍にしたら、かなり緩和されるのではないかというこ

とは、彼が言っていました。だからあの養殖場は東に流れる潮が倍強いんです。かなりの流れがあります。だからそういうことも念頭に置かれて、ぜひ養殖場の釣果について御尽力いただくことを期待して、質疑を終わります。ありがとうございます。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

ただいまの質疑にお答えいたします。

この潮の流れの技術的なことは、また県あたりと調整して、やはり技術者、専門家からも話を聞いて、今後に備えていきたいと思えます。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

6款農林水産業費。9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名 嘉 實 委員

56ページの役務費について伺います。

細説101. 樹苗養成作業員災害保険料というのがあります。ついでですから次の商工費まで似たようなものですから聞きますが、商工費にも役務費で観光地等清掃作業員災害保険料、61ページにあります。59ページには共済費で労災保険料負担金というのがあります。労災保険については商工は本庁に入っていないから労災が別だという説明でしたが、災害保険料という樹苗養成作業員の災害保険料、これは現業労働者だと思うんですが、この方々は労災保険対象にならないんですか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

ただいまの質疑にお答えいたします。

細説101の樹苗養成作業員の災害保険料ですよね、これは労災保険も該当するというので予算は計上してあります。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

ただいま名嘉委員の質疑につきましては、確かに商工観光課は事務所が離れているのでということで、説明を労災認定の件で話をやりましたが、実はこれは今回この予算計上した後に、まだ庁議の中でも担当を通して労災認定、つまりこの種苗育成のための作業員も村長が雇っている作業員なので、なぜそれが該当しないのかということは今、問い合わせさせているところなんです。それでその予算計上した後に、その件について少し調査しながら今、やっていますので、農林水産課長が答えたように、この件についてはあとしばらく時間をかけて調整をして、しっかりとやっていきたいと考えていますので、そういう御理解をひとつよろしく願いいたします。商工費についても、今、問い合わせをさせているところです。つまり事務所が離れているから、片方は労災認定ができて、片方はできない、なぜなのかというところを今やっているんです。どちらの作業員も村長が雇っている作業員なのに、なぜそうなんですかというところを実は今、問題を投げかけているところですので、そこを今、調査していますので、しばらくお待ちいただきたいと思えます。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

6款農林水産業費、ほかにありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

農林水産業費については質疑を終わります。

質疑の途中ですが、お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻16時39分)